

入札参加資格者 各 位

契約管財課長

建設工事に関する電子入札範囲拡大について

高山市が発注する競争入札に付す予定価格 130 万円を超え 500 万円未満の建設工事（施設修繕含む）について、令和 4 年 4 月 1 日以降に指名通知する案件より、紙による入札から電子入札システムによる入札へ移行します。

記

1. 対象案件

競争入札に付す予定価格 130 万円を超え 500 万円未満の建設工事（施設修繕含む）

2. 拡大内容

	予定価格	現行	移行後
本庁で行う入札	500 万円以上	電子入札	変更なし
	130 万円を超え 500 万円未満	紙入札	<b>電子入札</b>
支所で行う入札	130 万円を超え 500 万円未満	紙入札	<b>電子入札</b>

3. 移行時期

令和 4 年 4 月 1 日

※令和 4 年 4 月 1 日以降に指名通知する案件より電子入札とします